

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

出水市地方創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

鹿児島県出水市

3 地域再生計画の区域

鹿児島県出水市の全域

4 地域再生計画の目標

【地域の現状と課題】

(地理的・自然的特性)

本市は、鹿児島県北西部の八代海に面した出水平野に位置し、温暖な気候、広大で肥沃な平野、豊かな水と緑、海・山の自然環境に恵まれたまちである。

本市には、毎年1万羽を超えるツルが渡来する世界的な越冬地（国の特別天然記念物に指定）や、江戸時代に要衝の地として薩摩藩最大の外城が置かれた出水麓武家屋敷群（国の重要伝統的建造物群保存地区に選定）を有しており、往時の面影が今も残る「ツルと歴史のまち」である。

産業構造は、地理的条件を活かした農業と、連関する食料品製造業・食料品卸売業が売上高の上位を占めている（2016 経済センサス）。

(人口)

本市では、昭和 25(1950)年に最大人口（71,893 人）を記録したが、高度成長期に合わせるように、集団就職などによる若者を中心とした人口の転出が続き、昭和 50(1975)年には 55,006 人に減少した。

昭和 50(1975)年以降は緩やかな増加に転じ、平成 7(1995)年には 58,655 人まで回復したが、その後再び減少が始まり、平成 27(2015)年には 53,758 人と昭和 50(1975)年の水準を下回っている。住民基本台帳によると令和 7

(2025)年1月1日時点での人口は51,402人となっている。

将来推計は、20年後(令和27(2045)年)には38,463人を見込み、平成27(2015)年から約28%減少すると見込まれている。さらに40年後(令和47(2065)年)には28,102人になると推計している(出水市人口ビジョン2020)。

本市の年齢3区分別の人口推移をみると、年少人口(0～14歳)では、昭和55(1980)年は、12,878人、総人口に占める割合は22.5%だったが、令和6年(2024)年には6,466人、12.6%に減少し、令和47(2065)年には3,244人、11.5%となる見込みである。生産年齢人口(15～64歳)では、昭和55(1980)年は36,782人、構成割合は64.2%だったが、令和6(2024)年には27,303人、53.1%に減少し、令和47(2065)年には12,702人、45.2%となる見込みである。老年人口(65歳以上)では、昭和55(1980)年は7,619人、構成割合は13.3%だったが、令和6(2024)年には17,676人、34.3%に増加した。今後は、老年人口は減少していくと見込まれるが、高齢化率は令和42(2060)年まで増加する見込みである。

このように、年少人口・生産年齢人口は一貫して減少し、その傾向は今後も続き、一方、高齢化率は令和42(2060)年まで増加する見込みとなっている。

自然動態をみると、出生数から死亡数を差し引いた自然増減(出生数－死亡数)は、平成14(2002)年から一貫して自然減(出生数<死亡数)で推移しており、減少幅は年々拡大傾向にあり、平成30(2018)年には372人の自然減となった。令和6(2024)年では出生数267人、死亡数770人の503人の自然減となっている。

社会動態をみると、平成8(1996)年以降、社会増(転入>転出)と社会減(転入<転出)を繰り返し推移していたが、平成13(2001)年以降は概ね社会減で推移している。平成20(2008)年にはリーマンショック、平成21(2009)年にはパイオニアやNECの工場閉鎖等の影響により大きく社会減となったが、その後減少幅は縮小し、平成23(2011)年と平成25(2013)年は転入超過に転じた。平成26(2014)年以降は再び転出超過が続いていたが、令和元年以降は社会増(転入>転出)と社会減(転入<転出)を繰り返しており、令和5(2023)年は157人、令和6(2024)年は83

人と、連続して社会増（転入＞転出）となっている。

人口から見える課題として、近い将来、それぞれの地域で担い手が不足し、コミュニティの維持・存続が困難になり、地域の絆が失われることが見込まれる。また、企業においても人手不足が深刻になり、地域の経済活動が衰退する懸念がある。さらに、総人口に占める高齢者の割合が一段と高まり、社会保障関係に要する経費が増加することで、これまでのような行政サービスの提供が困難になることが想定される。

【目標】

少子化に歯止めをかける施策を展開するとともに、地域の絆を維持する取組を展開し、人手不足に対しては、先端技術の積極的な導入・活用を促し、生産性の向上・所得の向上を図る取組を推進する。また、地域経済を活性化するため、地域外から流入するお金を増やしつつ、流入したお金を地域内で循環する仕組みを構築し、地域の魅力を高めるため、次の項目を本計画における基本目標として掲げ、目標達成に向けた取り組みを展開する。

- ・基本目標 1 魅力的な地域・人の流れをつくる
- ・基本目標 2 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標 3 地方に仕事をつくる

【数値目標】

5－2の①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2027 年度)	達成に寄与する地方版総合戦略の基本目標
ア	自然環境の保全、自然との共生を図るため、節電や省エネに「十分心掛けている」「心掛けている」人の割合	63.9%	70.0%	基本目標 1
ア	地域公共交通機関の利用率	52.3%	55.0%	基本目標 1
ア	市民の交通利便性に関する満足度	47.4%	52.0%	基本目標 1
ア	空き家バンク登録契約数	12 件	12 件	基本目標 1
ア	「生きがい」を感じている高齢者の割合	69.2%	70.0%	基本目標 1

ア・ウ	商店街・通り会エリアに賑わいがあると感じている市民の割合	16.1%	45.0%	基本目標 1 基本目標 3
ア	ツル観察センター年間入館者数	18,827 人	39,000 人	基本目標 1
ア	麓歴史館共通入館証年間販売数	8,639 人	13,000 人	基本目標 1
ア	観光客入れ込み客数（年間）	502,827 人	800,000 人	基本目標 1
ア	農家民泊受入数（年間）	495 人	500 人	基本目標 1
ア	純移動数 （転入者数－転出者数）	10 人 ※R3～5 年度の 平均	15 人	基本目標 1
イ	子育て支援環境や児童福祉が整っていると思う割合	82.7%	85.0%	基本目標 2
イ	商業高校の進学率・就職率	100.0%	100.0%	基本目標 2
ウ	農林水産業各分野の生産額（養畜農業）	33,560 百万円	34,000 百万円	基本目標 3
ウ	農林水産業各分野の生産額（林業）	400 百万円	400 百万円	基本目標 3
ウ	農林水産業各分野の生産額（水産業）	260 百万円	250 百万円	基本目標 3
ウ	仕事も私生活も「充実している」「やや充実している」と感じている人の割合	65.2%	80.0%	基本目標 3

5 地域再生を図るために行う事業

5－1 全体の概要

5－2 のとおり。

5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

出水市地方創生推進事業

ア 魅力的な地域・人の流れをつくる事業

イ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

ウ 地方に仕事をつくる事業

② 事業の内容

ア 魅力的な地域・人の流れをつくる事業

本市との関係人口や本市への転入者数を増加させるための、観光・交流施設の整備や観光資源の有効活用を推進する事業及び住みやすい環境づくり等の事業

【具体的な事業】

- ・住宅リフォーム・解体推進事業
- ・地域活性化施設（道の駅）整備事業
- ・稼げる観光地づくり事業 等

イ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

子どもを産み育てやすい環境づくりや産前産後の切れ目のない支援及び子育てと仕事の両立ができるような支援等、結婚・妊娠・出産を望む人の希望をかなえるための事業

【具体的な事業】

- ・育児用品購入券交付事業
- ・産後ケア事業
- ・病児・病後児保育事業 等

ウ 地方に仕事をつくる事業

地域経済が循環する仕組みを構築し、市内の経済活動を活発化させ、市内事業所が抱える課題等を克服するための事業支援を積極的に行い、経営の安定と雇用の維持・創出を行い、本市の基幹産業の1つである農林水産業の事業展開支援に取り組み、高付加価値化や生産性・所得の向上を図る事業

【具体的な事業】

- ・新規創業支援事業
- ・地場産業販路拡大促進事業
- ・農林水産物直売所を活用した地域の「稼ぐ力」向上プロジェクト 等

※ なお、詳細は出水市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

2,000,000 千円（令和7（2025）年度～令和10（2027）年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度5月頃に、3月末時点のKPIの達成状況を企画政策課が取りまとめ、出水市まち・ひと・しごと創生推進会議を構成する有識者等や議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめ、毎年度ホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

令和7（2025）年4月1日から令和10（2028）年3月31日まで

6 計画期間

令和7（2025）年4月1日から令和10（2028）年3月31日まで